

第2期中期目標と中期計画の比較対照表

第2期中期目標	第2期中期計画
目次	目次
前文	前文
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 医療サービス	1 医療サービス
(1) 良質な医療の実践	(1) 良質な医療の実践
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
(3) 災害時等の対応	(3) 災害時等の対応
2 患者サービス	2 患者サービス
(1) 患者サービスの向上	(1) 患者サービスの向上
(2) ボランティアとの共働	(2) ボランティアとの共働
3 医療の質の向上	3 医療の質の向上
(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	(1) 病院スタッフの確保と教育・研修
(2) 信頼される医療の実践	(2) 信頼される医療の実践
(3) 法令遵守と情報公開	(3) 法令遵守と情報公開
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
2 事務部門等の専門性の向上	2 事務部門等の専門性の向上
3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入	3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
1 経営基盤の強化	1 経営基盤の強化
(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立	(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立
(2) 投資財源の確保	(2) 投資財源の確保

<p>2 収支改善  (1) 増収  (2) 費用削減</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項  1 新病院の整備及び運営に関する取組  2 福岡市民病院における経営改善の推進</p>	<p>2 収支改善  (1) 増収  (2) 費用削減  (3) 収支改善</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置  1 新病院の整備及び運営に関する取組  2 福岡市民病院における経営改善の推進</p> <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  1 予算（平成25年度から平成28年度まで）  2 収支計画（平成25年度から平成28年度まで）  3 資金計画（平成25年度から平成28年度まで）</p> <p>第7 短期借入金の限度額  1 限度額  2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>第10 料金に関する事項  1 料金  2 料金の減免</p> <p>第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項  1 施設及び設備に関する計画（平成25年度から平成28年度まで）  2 人事に関する計画  3 中期目標の期間を超える債務負担  4 積立金の処分に関する計画</p>
--	--

## 前文

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、平成22年4月の設立以来、こども病院・感染症センターについては、次世代を担うこどもが心身ともに健やかに育成されることを目的とし、主として小児専門の高度医療を提供する病院として、また、福岡市民病院については、地域医療を基礎としつつ、高度医療及び高度救急医療を提供する地域の中核的な病院として、「いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。」という市立病院機構の基本理念の下、両病院の運営に取り組んできた。

市立病院機構設立から平成24年度までの第1期中期目標期間中においては、地方独立行政法人制度の特長を活かし、市立病院機構職員が一丸となって、住民のニーズに適切に対応し、安全・安心な医療や高度な医療の提供に努め、病院現場の実態に即した効率的・効果的な病院経営が行われた結果、初年度より福岡市からの運営費負担金繰入後の経常黒字を達成するなど、大きな経営改善が図られたところである。

第2期中期目標の策定に当たっては、医療環境の変化に的確に対応し、高度救急医療、小児医療、周産期医療を始め住民が求める医療の提供に努めることにより、更なる医療水準の向上を図るとともに、第1期中期目標期間中の運営面・経営面における実績を踏まえ、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組むこととする。

平成26年11月の開院を目指し移転整備を進めている新しいこども病院（以下「新病院」という。）に関しては、一日でも早い開院を目指して精力的に準備を進めるとともに、開院後における早期の本格稼働及び市民に親しまれる病院づくりに努めることとする。

福岡市民病院については、平成20年6月の福岡市病院事業運営審議会答申及び同年9月議会の「新病院の整備に関する決議」を踏まえ、経営改善の達成状況や狭あい化・老朽化の状況、医療環境の変化等を見ながら、福岡市において、そのあり方について検討していく。

## 前文

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、平成22年4月の設立以来、市長から示された第1期中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら効率的な病院経営を行ってきた。

今回示された第2期中期目標期間中には新しいこども病院も開院する予定であり、今後益々、当機構に求められる役割が重要視されることを十分に認識した上で、安定的・継続的かつ効率的に高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、次のとおり中期計画を定める。

### 〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

### 〈基本方針〉

質の高い医療の提供  
地域・社会に貢献する病院  
健全な病院経営

<p>第1 中期目標の期間 平成25年4月1日から平成29年3月31日まで</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成25年4月1日から平成29年3月31日まで</p>																											
<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的・継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。</p> <p>ア こども病院・感染症センター 小児に係る地域医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能を維持するとともに、第一種・第二種感染症指定医療機関としての役割については、福岡県に対し、新病院開院に先立つ早期の指定辞退を届け出ているが、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たすこと。</p> <p>イ 新病院 新病院においては、平成20年12月策定の新病院基本構想を踏まえ、総合診療科、脳神経外科、歯科口腔外科及び皮膚科を新設するとともに、産科を拡充し、こども病院としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図ること。</p>	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療サービス (1) 良質な医療の実践 こども病院・感染症センター及び平成26年度開院予定の新病院並びに福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。</p> <p>ア こども病院・感染症センター ① 小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として高い水準の医療機能を維持する。 ② 新病院への円滑な移行に向けた準備を進める。 ③ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、代替の医療機関が確保されるまでの間は、その役割を果たす。</p> <p>イ 新病院 ① 総合診療科や脳神経外科等を新設し、医療機能の強化を図る。 ② 産科や新生児集中治療室を拡充し、周産期医療の充実を図る。 ③ 診療体制を強化し、小児救急医療の充実を図る。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1" data-bbox="1254 1021 2038 1388"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成28年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たり入院単価（円）</td> <td>100,367</td> <td>97,700</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり外来単価（円）</td> <td>11,966</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））</td> <td>145.9 (76.8)</td> <td>208.5 (89.5)</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数（人）</td> <td>4,899</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td> <td>9.9</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数（人）</td> <td>276.7</td> <td>387.4</td> </tr> <tr> <td>手術件数（件）</td> <td>2,212</td> <td>2,720</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数（件）</td> <td>639</td> <td>1,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成23年度実績値は、こども病院・感染症センターの実績値</p>	指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	1人1日当たり入院単価（円）	100,367	97,700	1人1日当たり外来単価（円）	11,966	12,900	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	145.9 (76.8)	208.5 (89.5)	新規入院患者数（人）	4,899	6,400	平均在院日数（日）	9.9	11.9	1日当たり外来患者数（人）	276.7	387.4	手術件数（件）	2,212	2,720	救急搬送件数（件）	639	1,020
指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値																										
1人1日当たり入院単価（円）	100,367	97,700																										
1人1日当たり外来単価（円）	11,966	12,900																										
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	145.9 (76.8)	208.5 (89.5)																										
新規入院患者数（人）	4,899	6,400																										
平均在院日数（日）	9.9	11.9																										
1日当たり外来患者数（人）	276.7	387.4																										
手術件数（件）	2,212	2,720																										
救急搬送件数（件）	639	1,020																										

ウ 福岡市民病院

高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療の更なる充実を図ること。

また、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、福岡市における対策の中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること。

ウ 福岡市民病院

- ① 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん，脳卒中，急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図る。
- ② 年々増加傾向にある救急患者を円滑に受け入れるとともに、交通事故等で頭部，脊椎，腹部などの複数部分に重度の損傷を負った多発外傷にも適切に対応できるよう救急診療室を拡張し，高度救急医療の強化充実を図る。
- ③ 福岡県からの依頼に基づき，第二種感染症病床（4床）を設置するとともに，新型インフルエンザ等の感染症発生時には，市立病院として，福岡市の対策における医療面での中核的な役割を担うなど，感染症医療機能の充実を図る。
- ④ 上記の医療機能強化に対応するため，施設・設備の拡充を図る。

【目標値】

指標	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	57,617	64,500
1人1日当たり外来単価（円）	15,413	16,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	186.0 (93.0)	184.0 (92.0)
新規入院患者数（人）	4,386	4,900
平均在院日数（日）	12.6	11.6
1日当たり外来患者数（人）	236.5	250.0
手術件数（件）	2,619	2,750
救急搬送件数（件）	2,323	3,100

（2）地域医療への貢献と医療連携の推進

地域医療に貢献するため，地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り，病病・病診連携を積極的に推進すること。

（2）地域医療への貢献と医療連携の推進

- ① 地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ，かかりつけ医等の支援を通じて地域医療への貢献に取り組む。
- ② 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り，病病・病診連携を積極的に推進する。

(3) 災害時等の対応

災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。

また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努めること。

【目標値】

指標		こども病院（新病院）	
		平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
紹介率（％）		85.3	89.0
逆紹介率（％）		25.7	28.0
オープン カンファレンス	回数（回）	33	36
	参加者数（人）	1,017	1,260
開放型病床への登録医数（人）		111	160

指標		福岡市民病院	
		平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
紹介率（％）		79.9	83.0
逆紹介率（％）		74.2	88.0
オープン カンファレンス	回数（回）	30	36
	参加者数（人）	1,004	1,150
開放型病床への登録医数（人）		127	140

(3) 災害時等の対応

- ① 災害発生時やその他の緊急時においては、福岡市及び関係機関との連携の下、患者の受入や医療従事者の派遣など迅速かつ的確に対応し、市立病院としての役割を果たす。
- ② 防災対策の点検や必要物品等の備蓄確認等を徹底し、災害対応に備えた万全な体制を維持する。
- ③ 他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、医療救護活動の支援に努める。

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

患者のニーズを的確に捉えるとともに、選ばれる病院であり続けるため、患者サービスの向上に努めること。

また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるなど、患者の利便性の向上を図ること。

### (2) ボランティアとの共働

ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上のための取組を進めること。

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

- ① 患者満足度調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層の患者サービスの向上を図る。
- ② 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。
- ③ 新病院については、より過ごしやすい療養空間を確保し、個室環境の整備とともに、患児家族滞在施設や駐車場の拡充を行うなど、利用者の利便性の向上を図る。

#### 【目標値】

指標	こども病院（新病院）	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 （100 点満点）	88.0	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

#### 【目標値】

指標	福岡市民病院	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価 点数（100 点満点）	76.0	80.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

### (2) ボランティアとの共働

ボランティアとの連携による植栽等の構内環境の整備や院内コンサートの実施など、市民・患者の視点に立ったサービス向上に取り組む。

### 3 医療の質の向上

#### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

医療水準を向上させるため、医師や看護師を始め、優れた人材の確保に努めること。

また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。

#### (2) 信頼される医療の実践

市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。

また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。

### 3 医療の質の向上

#### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

- ① 職員が働きやすい環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- ② 院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- ③ 積極的に職員に資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。

#### (2) 信頼される医療の実践

- ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスを活用した治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- ③ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させ、安全・安心な医療を提供する。

##### 【目標値】

指標	こども病院（新病院）	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
薬剤管理指導件数（件）	3,369	4,610
栄養食事指導・相談件数（件）	278	340

##### 【目標値】

指標	福岡市民病院	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
薬剤管理指導件数（件）	8,644	8,700
栄養食事指導・相談件数（件）	1,047	1,100



<p>(3) 法令遵守と情報公開</p> <p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。</p> <p>また、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応すること。</p> <p>さらに、病院の役割や医療内容等を積極的に情報発信するなど、市民に開かれた病院づくりに努めること。</p>	<p>(3) 法令遵守と情報公開</p> <p>① 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、内部統制を確実に実施することにより、適正な病院運営を行う。</p> <p>② 個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。</p> <p>③ 法人の経営状況、両病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善ができるよう、各病院において病院長がリーダーシップを発揮し、自律性を発揮できる運営管理体制の充実を図ること。</p> <p>2 事務部門等の専門性の向上</p> <p>事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚を持ったプロパー職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、各病院の経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</p> <p>3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入</p> <p>職員の意欲を引き出す人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。</p> <p>また、病院の業績等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。</p> <p>さらに、福利厚生の充実や職場環境の整備など、職員が働きやすい環境の確保に努めること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実</p> <p>① 理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。</p> <p>② 医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。</p> <p>2 事務部門等の専門性の向上</p> <p>① 病院経営に関する知識・経験を有する人材をプロパー職員として計画的に採用し、事務部門及び経営管理部門の専門性の向上を図る。</p> <p>② 医療を取り巻く情報を的確に収集・分析し経営に反映するなどの戦略機能を強化するため、経営に関する研修やOJT（On the Job Training）の充実を図り、経営感覚に優れた職員の育成に努める。</p> <p>3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入</p> <p>① 職員満足度調査等の実施により職員のニーズを把握し、職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、福利厚生の充実や職場環境の改善に努める。</p> <p>② 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。</p> <p>③ 職員の業績や貢献度等を適正に評価し、評価結果を給与に反映させる人事評価制度について、医師に本格導入するとともに、他の職種への導入についても検討を進める。</p>

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 経営基盤の強化

###### (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

福岡市の厳しい財政状況を踏まえると、引き続き市立病院機構全体の運営費負担金の縮減が求められることから、更なる経営の効率化や健全化に向けた取組を進め、安定した経営基盤を確立すること。

###### (2) 投資財源の確保

施設整備や高額医療機器の更新など、今後の投資計画を踏まえながら、自己財源の確保に努めること。

##### 2 収支改善

###### (1) 増収

診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、増収を目指すこと。

また、医療費の未収金発生の防止や確実な回収に努めること。

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 経営基盤の強化

###### (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

① 運営費負担金の対象となる不採算医療部門については、収支差の圧縮に向けた更なる経営の効率化に取り組み、運営費負担金の縮減に努める。

② 新病院の開院に伴う施設整備費の償還など、今後、運営費負担金の増額要因が加わるため、新病院稼働後は早期の安定経営を目指すことに加え、市立病院機構全体でこれまで以上の経営努力を行う。

###### (2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

##### 2 収支改善

###### (1) 増収

① 診療体制の充実等による医療の高度化に取り組むとともに、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率向上に努め、収入増を図る。

② 診療報酬改定等の医療情勢の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、収入の確保に努める。

③ 診療報酬請求に係るチェック体制を強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

④ こども病院については、新病院への移転に伴い、患者の安全を最優先とするため、移転前後は診療行為の一部が制限されるが、その影響を最小限に止めるよう努力する。

⑤ 福岡市民病院については、年々増加傾向にある市内の救急搬送状況に対応するため、救急部の医師・看護師を増員するとともに救急診療室を拡張し、救急搬送受入件数の拡大を図る。

(2) 費用削減

地方独立行政法人の会計制度を活用した効果的・効率的な事業運営に努めるとともに、効果的な費用の削減に努めること。

また、計画的な維持修理による施設の長寿命化と投資の平準化、施設運営・保守管理の効率化などのアセットマネジメントを推進すること

【目標値】《再掲》

指標	こども病院（新病院）	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	100,367	97,700
1人1日当たり外来単価（円）	11,966	12,900
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	145.9 (76.8)	208.5 (89.5)
新規入院患者数（人）	4,899	6,400
平均在院日数（日）	9.9	11.9
1日当たり外来患者数（人）	276.7	387.4
手術件数（件）	2,212	2,720
救急搬送件数（件）	639	1,020

【目標値】《再掲》

指標	福岡市民病院	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	57,617	64,500
1人1日当たり外来単価（円）	15,413	16,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	186.0 (93.0)	184.0 (92.0)
新規入院患者数（人）	4,386	4,900
平均在院日数（日）	12.6	11.6
1日当たり外来患者数（人）	236.5	250.0
手術件数（件）	2,619	2,750
救急搬送件数（件）	2,323	3,100

(2) 費用削減

- ① 診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の削減を図る。
- ② 両病院ともに施設・設備のアセットマネジメントを推進する。
- ③ 新病院開院後は本部事務局を新病院内に移転するため、病院事務局との業務分担を再編し、本部機能及び病院運営に係る事務処理を効率的・効果的に遂行できる組織体制を構築する。

【目標値】 (単位：%)

指標	こども病院（新病院）	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.0	52.8
材料費対医業収益比率	18.6	20.9
うち薬品費対医業収益比率	6.6	7.5
うち診療材料費対医業収益比率	11.5	12.4
委託費対医業収益比率	6.1	11.2
ジェネリック医薬品導入率	6.8	8.0

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
給与費対医業収益比率	53.9	54.2
材料費対医業収益比率	25.4	24.0
うち薬品費対医業収益比率	9.0	8.6
うち診療材料費対医業収益比率	16.3	15.3
委託費対医業収益比率	7.4	7.6
ジェネリック医薬品導入率	22.8	30.0

### (3) 収支改善

増収対策及び費用削減の取組を徹底し、純利益の確保に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	こども病院（新病院）	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
総収支比率	110.3	101.9
経常収支比率	110.9	101.9
医業収支比率	92.9	92.2

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 23 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
総収支比率	114.9	107.5
経常収支比率	115.4	108.3
医業収支比率	100.7	98.8

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 新病院の整備及び運営に関する取組

新病院の整備については、こども病院移転計画調査委員会において指摘のあった防災対策などについて十分配慮し、株式会社FCHパートナーズとの連携強化を図りながら、平成26年11月の開院を目指すとともに、地域住民に対する積極的な情報発信などにより、市民に親しまれる病院づくりに努めること。

また、開院後において、円滑な病院運営及び質の高いサービスの提供を行えるよう、医療従事者の確保など、必要な取組を着実にを行うこと。

さらに、小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、新病院が求められる役割を果たすため、引き続き必要となる病床の確保に努めること。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

福岡市民病院の経営改善については、地方独立行政法人化後2年目で病院開設以来初となる医業収支の黒字化を達成するなど、順調に進んでいるところであるものの、福岡市の厳しい財政状況を踏まえ、市立病院として担うべき医療を着実にを行いながら、引き続き経営の効率化に努めること。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院の整備及び運営に関する取組

- ① 新病院の整備については、平成26年11月の開院を目指し、防災対策も含め、着実に事業を進めていく。
- ② 市民に親しまれる病院づくりを推進するため、市民や医療関係者等に対し、新病院の概要や医療機能の拡充内容などを積極的に情報発信する。
- ③ 新病院では医師、看護師を始め医療従事者の増員が必要となるため、開院後の稼働状況に合わせた段階的な採用により医療従事者を確保していく。
- ④ 小児医療、周産期医療を取り巻く状況や医療環境の変化等を踏まえ、新病院が求められる役割を果たすために必要な病床の確保などの適切な対応に努める。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- ① 福岡市民病院については、引き続き高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市における感染症医療の一翼を担うなど、市立病院として求められる役割を果たす。
- ② 平成23年度の医業収支黒字化を踏まえ、引き続き経営の効率化に努める。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度から平成28年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	57,244
医業収益	49,708
運営費負担金収益	7,436
補助金収益	96
寄付金収益	4
営業外収益	1,200
運営費負担金収益	910
その他営業外収益	290
資本収入	17,518
長期借入金	17,518
その他の収入	783
計	<b>76,745</b>
支出	
営業費用	49,792
医業費用	48,944
給与費	28,035
材料費	11,570
経費	8,993
資産減耗費	4
研究研修費	342
一般管理費	848
給与費	520
経費	328
営業外費用	1,771
資本支出	23,465
建設改良費	17,568
給与費	159
その他	17,409
償還金	5,897
その他の支出	932
計	<b>75,960</b>

（注）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 28,714 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成25年度から平成28年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	<b>59,950</b>
営業収益	57,967
医業収益	49,708
運営費負担金収益	7,436
補助金収益	96
寄付金収益	4
資産見返負債戻入※	722
営業外収益	1,200
運営費負担金収益	910
その他営業外収益	290
臨時利益	783
費用の部	<b>58,789</b>
営業費用	56,009
医業費用	55,157
給与費	28,249
材料費	11,570
経費	9,007
減価償却費	5,985
資産減耗費	4
研究研修費	342
一般管理費	852
営業外費用	1,771
臨時損失	1,009
純利益	<b>1,161</b>
目的積立金取崩額	0
総利益	1,161

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費 5,985 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 722 百万円を含む。

## 3 資金計画（平成25年度から平成28年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	<b>78,236</b>
業務活動による収入	59,227
診療業務による収入	49,708
運営費負担金による収入	8,346
その他の業務活動による収入	1,173
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	17,518
長期借入れによる収入	17,518
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	1,491
資金支出	<b>78,236</b>
業務活動による支出	52,653
給与費支出	28,713
材料費支出	11,570
その他の業務活動による支出	12,370
投資活動による支出	17,409
有形固定資産の取得による支出	17,409
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	5,897
長期借入金の返済による支出	3,662
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,234
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	2,277

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第7 短期借入金の限度額

## 1 限度額

2,000百万円

## 2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。



第10 料金に関する事項

1 料金

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

イ 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額

ウ 上記以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第11 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成25年度から平成28年度まで）（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	17,571	福岡市長期借入金等

2 人事に関する計画

職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

3 中期計画の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務（単位：百万円）

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	2,130	5,244	7,374

イ 長期借入金償還債務（単位：百万円）

	中期目標期間 償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	3,662	17,384	21,046

ウ 新病院整備等事業（単位：百万円）

	事業期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新病院整備等事業	平成23年度から平成42年度まで	11,399	5,996	17,395

4 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。